

環 環 管 第 2 号
令 和 2 年 4 月 2 0 日

京都市長 門川 大作 様

京都市長 門川 大作

担当 環境政策局環境企画部環境管理課

TEL: 075-222-3951



「西京区総合庁舎整備事業に係る配慮書案」に対する意見について

令和2年2月4日付けで提出されました標記配慮書案について、京都市環境影響評価等に関する条例第13条第1項の規定に基づき、別添のとおり環境配慮の観点からの意見を述べますので、本意見を勘案して、配慮書を作成してください。

(別 添)

「西京区総合庁舎整備事業に係る配慮書案」に対する意見

京 都 市 長

- 1 来庁者用駐車場の整備の有無によって、車両による騒音・振動等の影響を受けるおそれがあるため、周辺環境への影響に配慮すること。また、歩行者等への安全対策等についても検討すること。
- 2 本意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。また、事業が長期間にわたるため、事業の実施に当たっては社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて環境配慮方針及び内容の見直しを行うこと。